



2017年6月1日
第608号
 1部10円(組合員は組合費を含む)
 郵便振替00960-7-117274
 Tel (06)4793-0633 Fax(06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行 大阪教育合同労働組合
 Education Workers and Amalgamated Union Osaka(EWA)
 発行人 大橋 裕子
 連絡先 大阪市中央区北浜東1-17 8F

第29回定期大会開催 教育合同らしく骨太の運動を!



執行委員らによるライブを開催

5月27日、第29回定期大会がエルおおさかで開催されました。開会前には、執行委員らによるライブが行われ、沖縄の歌が披露されました。開会にあたり大橋執行委員長から、森友学園・加計学園問題から見える安倍政権の教育へ

の介入と国の私物化、そして共謀罪の成立は確実に労働組合への弾圧を招くことについて語られた後、「教育合同が結成された28年前よりも労働問題はより複雑化し、労働者の分断が進められている今、労働組合を必要とする人たちは確実に増えている。私たちは、その人たちの目に見える存在になりましょう。その人たちに届く言葉を伝えていきましょう。その人たちが、『一緒にやりたい』と思う運動を作っていきましょう」と呼びかけました。

分科会では、政治家による教育勅語容認発言や道徳の教科化について議論する分科会や、昨今多くの相談が寄せられるパワハラ問題等に関する討論が行われました。全体会では、組合員から次々と意見が出、活発な討論が行

われました。また最後に、「安倍極右政権による「壊憲」に断固反対する」特別決議が読み上げられ、承認されました。来年30回目の定期大会に向け、今年も教育合同らしい骨太の運動を展開していきましょう!!



【「道徳教育を考える」分科会】
 小・中・高・大・退職者などの13名が参加しました。道徳教育の中に人権教育で培ってきた内容をいかに取り入れていくか、疑問を持たずに道徳教育をすすめるようとする若い教員に私たちの考えをどう訴えていくか、を中心に話合いました。「教育勅語」にも通じるような、身につけるべき22の徳目は、最も不道徳な支配者が、素直な労働者を育てて収奪しようとするものだということ。人権・平和・批判的思考・少数意見の尊重(多様性)などが入っていないが、自由に意見を出し合う中で、自分たちで教材を創っていく必要があること。若い教員も矛盾を感じながらもそれを出せない環境にあることを理解し、「しばられない」「つぶされない」ことを求めていくこと、など興味深い意見がたくさん出ました。
増田俊道(執行委員)

【「教育合同の未来を語ろう」分科会】
 一般に組織率の低下が言われる労働組合ですが、教育合同は一定の組合員数を維持しています。ただし現在は、「駆け込み寺」的な形での加入が多いため、組合員同士で争議支援をすることで、各職場で「点」である組合の存在を「線」や「面」にしていくことの必要性や、非正規労働・長時間労働是正のために、問題が起きてから駆け込んで来る前に加入しておく組合としてどう存在感を示すかが議論されました。 **岸本伸一(書記次長)**

【英語で分科会】
 英語で行うワークショップでは、教育合同のPRの仕方について話しました。すでに教育合同のfacebookページはあるが、活用している外国人組合員は少ない。外国人組合員が情報を共有出来るよう、新たにメーリングリストを作ることになりました。facebookページもメーリングリストもどんどん活用して欲しいです。
Rube Redfield(執行委員)

【「パワハラって何だ」分科会】
 20名の組合員が参加し、それぞれの職場で見聞きした事例や自身の経験などが語られました。吹田支部では、複数の被害者からの相談を受け、市教委との交渉や市議会での取り上げなどを通じて、加害者に処分がおりたという報告がありました。かたや府立学校では、府のパワハラ相談窓口の機能不全や管理職のパワハラがもみ消される実情について報告されました。問題が早期に解決した例では、パワハラ当事者である管理職の謝罪や相談窓口の迅速な対応が報告されました。しかしパワハラ問題で辞任した中原前教育長の後、「パワハラゼロ宣言」を出した府の相談窓口はますます機能しなくなっていることがわかります。組合への相談も相次ぐなか、どのようにしてパワハラを解決していくべきかが議論されましたが、風通しの良い職場を作ることがその芽をつむぐことであり、一番の解決策であると提言されました。
酒井さとえ(書記長)

夏の取り組み

【EWAセミナー in 沖縄】
 日程 7月20日(木)~23日(日)
 行程 7月20日(木)夜 那覇のホテル集合/21日(金)~23日(日)嘉数高台、佐喜真美術館、辺野古ゲート前座り込み行動参加、大浦湾で、カヌー体験・ガラスポート乗船、南部戦跡(平和祈念資料館、平和の礎、轟の壕入壕等)訪問。
 費用: 調整中
 各自で航空券を押さえる。現地での宿泊代、レンタカー代等を参加者で割り勘。
 申込締切: 6月3日(土)
 締切後の参加希望は要相談
【2017全国学校労働者交流集会】
 日時 8月19日(土)~20日(日)
 場所 アリソンホテル神戸(ポートライナーみなとしま駅)

プログラム
 19日 12時~受付
 13時~17時 全体会
 18時~20時 懇親会
 20日 9時~11時 分科会
 11時~12時 全体会・総会
 その他 組合からはメインレポートを出す。6月末にはリーフレットを配布。
 費用
 ・全日程参加、16,000円
 ・部分参加
 集会参加費 3000円
 懇親会 4500円
 宿泊費 8500円
 組合補助費は、集会参加費3000円のみ
 第1回締切: 6月14日(水)
 最終締切は、後日連絡します。
いずれも申し込みは、本部事務所まで。

スト権批准投票は、6月20日(火)17時までに必ず投票を!!

講師等雇用継続団交で府労委に再びの救済申立て

～ 最高裁が決定した不当労働行為を追及し続ける闘いを！ ～

府・府教委との2017年講師等組合員の雇用継続団交が継続中です。今まで行われた3回の団交で、府・府教委は不誠実な回答や組合員の労働条件を議論するための組合への資料提供を拒むなど、不当労働行為を繰り返しています。また、校長、地教委からの内申を待たなければ回答ができないとする姿勢を変えていません。そのため、組合員らの労働条件について雇用責任のある府・府教委と中味のある

議論はできず、一方、組合との団交中にも関わらず、3名の組合員が不当解雇されました。これらの不当労働行為に対して、組合は5月2日、大阪府労働委員会に救済申し立てを行いました。

森友学園事件を彷彿させる資料の不存在

また、団交で組合への提供を拒んだ非常勤講師の配置時間に関わる資料について、4月17日、組合は行政文書の公

開請求を行いました。その回答通知が5月1日にあり、府情報公開条例第8条第1項に該当するとして非公開としました。また、府・府教委が各地教委へ非常勤講師時間を配置する資料については当該文書が作成・保管されていないため非公開としました。

府・府教委は非常勤講師の配置について、常に予算等からめて組合の要求を議論する余地はないと回答しています。しかし、府・府教委はそ

の理由について具体的に組合へ示す必要があり、非常勤配置に関わるすべてを非公開とする態度は、組合への不誠実な態度のみならず、税金の適正な支出が疑われる府の隠避体質のあらわれています。

組合は、団交、労働委員会申立て、監査請求、審査請求、訴訟などあらゆる手段を用いて、府・府教委の責任を追及し続けます。酒井さとえ(書記長)

【訂正】本紙前号(第607号)1面掲載の「労基法違反で東淀川労基署が府教委に是正勧告!!」のタイトルと記事中の次の箇所について、下記のとおり訂正します。
(誤)東淀川労基署 (正)東大阪労基署

森友問題について私学課と交渉

～ まだまだ続く、大阪府と大阪府教育庁への追及 ～

5月18日、教育合同は、大阪全労協・おおさかユニオンネットワークとともに、大阪府教育庁私学課と交渉(協議)を行いました。これは、去る3月17日の春闘総行動において三者で申し入れた要求事項についての私学課の回答が不十分だったことによるものです。私学課の出席者は幼稚園振興グループの玉作課長補佐・中村総括主査、小中高振興グループの河野課長補佐・櫻井総括主査でした。



ことは重要であり、目的や効果に照らして、幼稚園の設置者が十分に考慮して、建学の精神に従って活用してもらうことには問題はない」という文部科学省の回答をそのまま伝えるという、まったく当事者性に欠けるものでした。交渉の場においても、塚本幼稚園が、「教育勅語」の12の徳目を教育の根幹に置き、毎朝「教育勅語」を朗唱させてい

たことについて、憲法・教育基本法に触れるかどうかの質問には答えませんでした。

さらに私学課は、籠池泰典氏に代わり新理事長になった籠池町波氏は、教育方針を改めたと答えましたが、スマホを使って塚本幼稚園のHPをその場で確認した組合員が、「教育勅語の扱いについて全く変わっていない」と追及すると、あわてて「現認していないので後で確認する」というお粗末なものでした。

交渉の中で、参加した私学課職員4名は誰も1948年の国会における「教育勅語」の排除・失効決議を読んでいないということも判明し、交渉に対する不誠実な態度も問題でした。

私立校の卒・入学式の「日の丸・君が代」を調査している私学課私学課が私立校へどのような指導をしているのかを追及

している中で、「大阪府国旗・国歌条例」については施行された時に通知文を出しただけとしながら、実施状況(「君が代」不起立も?)を調査していると答えました。そして、これらの通知や調査が現場にとっては大きな圧力になっていることも理解していないようでした。

私たちは、「国旗国歌条例」施行を通知するくらいなら「教育勅語」失効こそ通知しろと迫りましたが、私学課は時間ばかりを気にして何も答えず、河野課長補佐に到っては途中退出するという有様でした。

このように、私学課の対応は、まったく不誠実で、今回の森友問題の重要性をまったく分かっておらず、今後も同じような問題が起こる危険性は大きいと判断できるので、再度交渉(協議)の場をもつことを要請して終わりました。増田俊道(執行委員)

当面の日程

6月2日(金) 18時30分 エルおおさか5F第2研修室 教育勅語「日の丸・君が代」は森友学園への道 「君が代」不起立でクビ?! 6・2集会
資料代:500円 主催:「日の丸・君が代」強制反対・大阪ネットワーク
憲法のつどい2017「とめよう改憲!おおさかネットワーク」第10回年次総会&公開講演会 講演:目取真俊さん(小説家)資料代:800円
主催:とめよう改憲!おおさかネットワーク

郵政ユニオン労契法20条裁判

6月5日(月)・7日(水) いずれも10時 大阪地裁202
6月6日(火) 戦争あかん!ロックアクション 18時半 新町北公園
6月16日(金) 18時半 エルおおさか南ホール 「まともな働き方実現!安倍式働き方改革のウソ・マコト」講演「働き方改革の裏側～労働法なき労働への暴走～」(東海林智さん) 大阪労働者弁護士団・他7法律家団体共催



加計学園をめぐる内部告発で発覚した「総理のご意向」と記された「詠み人知らず」の書類 「あったものをなかった

もの」にできるのが役人と政治家の世界 こんな人たちが作る共謀罪だからこそ、「なかったことをあったこと」にして簡単に冤罪がでっち上げられるのだ